

2019/20 競技規則の改正

主な改正点

Japan Football Association

JFA



競技規則の改正 - 考え方(哲学)

競技規則は常に「play fair!」という観点で、国際サッカー評議会 (International Football Association Board: IFAB)によって毎年、改正されている。

2019/20年の改正は次の3つの点に焦点を当てて変更が行われた。

- 選手の振る舞い(行為・行動)の向上と「リスペクト」の向上
- より長いプレーイングタイムの確保
- 「公平・公正さ」と「魅力度」を更に向上

ドロップボール(第8, 9条)

【変更】

- ボールがペナルティーエリア内にあったときにプレーが停止された場合、ボールはゴールキーパーにドロップされる。
- ボールがペナルティーエリア外にあったときにプレーが停止された場合、ボールは最後にボールに触れたチームの選手にその触れた地点からドロップされる。
- ボールが審判員に当たって得点になったり、ボールを保持するチームが変わったり、また大きなチャンスとなる攻撃になってしまった場合、ボールは最後にボールに触れたチームの選手に審判員に当たった地点でドロップされる。
- (両チームの)他のすべての選手、ボールがインプレーになるまで4m以上ボールから離れなければならない。

ドロップボール(第8, 9条)

【解説】

- 現在、ボールをあえて一方のチームにドロップしてプレーを再開することで、ドロップボールが不正に「利用」されたり(例えば、相手選手のハーフ内の深い位置でスローインにするため、ボールを外にけり出す)、あるいは、攻撃的な対立を引き起こすことがしばしば起きている。
- 最後にボールをプレーしたチームにボールを返すことにより、プレーが停止されたことでボールを失ってしまった不利益を回復することができる。ただし、ペナルティーエリア内の場合は、ゴールキーパーにボールを戻した方がわかりやすいし適切である。
- チームが利益を不正に得ることを防ぐため、ボールを受ける競技者を除く両チームのすべての選手は、4m以上離れなければならない。
- ボールが審判員、特に主審に当たってチームが利益を得たり、得点したならば、多くの場合、非常に不公平なものとなる。

フリーキック(第13条)

【変更】

[フリーキック時の壁について]

- 3人以上の守備側チームの選手が「壁」を作ったとき、すべての攻撃側チームの選手はボールがインプレーになるまで「**壁**」から**1m以上(前後左右)**、離れていなければならない。
- フリーキックが行われるとき、攻撃側チームの選手が、「壁」から1m以上離れていない場合、守備側に間接フリーキックが与えられる。

[守備側チームの自陣PA内でのFKについて]

- ボールがけられて明らかに動いたときにインプレーとなり、ペナルティーエリアからボールが出る必要はない。



フリーキック(第13条)

【解説】

[フリーキック時の壁について]

- フリーキックのとき、攻撃側選手が守備の「壁」から非常に近い位置、または「壁」の中に立っていると、無駄な争いが起こるなど時間の浪費となる。攻撃側選手がそこにいることは「競技の精神」に反しており、サッカーのイメージを損なうことが多い。

[守備側チームの自陣PA内でのFKについて]

- 過去2年間の実験から、試合の再開がより速く積極的再開ができることがわかった。
- 相手選手はボールがインプレーになるまで、PAの外に出る、かつ9.15m以上離れなければならない。もっとも、そうでなかったとしてもキッカー側がリスクを取ってフリーキックを行ってしまったならばそのやり直しはない。そのため、PA外に出ようとしていた相手選手もボールがインプレーになった後であればプレーに参加できる。
- ゴールキックに関しても同様の変更がなされた。

ゴールキック(第16条)

【変更】

- ボールは、明らかに動いたときインプレーとなる。
* 守備側のPA内でのFKと同じ

【解説】

- 過去2年間の実験から、試合の再開がより速く積極的再開ができることがわかった。
- ボールがペナルティーエリアを出なければ、ゴールキックが再び行われることを利用して守備側選手が戦術的に時間を浪費することなどがあるが、これらを阻止することで、時間の空費または浪費を少なくする。
- 相手選手はボールがインプレーになるまで、PAの外にいないなければならない。もっとも、そうでなかったとしてもキッカー側がリスクを取ってゴールキックを行ってしまったならばそのやり直しはない。そのため、PA外に出ようとしていた相手選手もボールがインプレーになった後であればプレーに参加できる。

ハンドボール(第12条)

【手や腕を用いて意図的にボールに触れる】

- 手や腕をボールの方向に動かす場合を含めてハンドの反則である(変更なし)。

【変更】

例え、アクシデント(意図がなかった)であっても、次のハンドの状況は反則となる。

- 攻撃側の選手の手や腕にボールが触れて得点する。
- 攻撃側の選手の手や腕にボールが触れてボールをコントロール/保持して得点する、または得点の機会を作り出す。
- 手や腕を用いて自身の体を不自然に大きくし、手や腕でボールに触れた。
- 手や腕が、通常“不自然”と考えられる肩の位置以上の高さにある(ただし、選手が意図的にボールをプレーしたのち、ボールが選手自らの手や腕に触れた場合を除く)。

ハンドボール(第12条)

【変更-続き】

通常、次のハンドの状況は反則とならない。

- 選手自身の頭または体(脚・足を含む)から直接触れる。
- 近くにいた別の選手の頭または体(脚・足を含む)から直接触れる。
- 手や腕が体の近くにあり、その手や腕を用いて自身の体を不自然に大きくしていない。
- 選手が倒れ、体を支えるために、手や腕が体と地面の間にある。ただし、体から横または縦方向に伸ばされていない。
- ゴールキーパーがボールをプレーに戻すため、明らかにボールをけった、またはけろうとしたが、ボールをクリアすることができなかった場合、ゴールキーパーは、そのボールを手または腕で扱うことができる。

ハンドボール(第12条)

【解説】

- サッカーでは、手や腕を用いて得点することは受け入れられない(偶発的であっても)。
- サッカーでは、選手が手や腕を用いてボールを保持またはコントロールし、得点する、または得点の機会を作り出すなどの大きなアドバンテージを得た場合、ハンドの反則によって罰せられることが求められる。
- 選手が倒れたとき、体と地面の間に腕を置いて支えるのは自然なことである。
- 手や腕を肩より高く上げることが「自然」な位置であることはほとんどなく、スライディングするときを含め、選手は手や腕をその位置に置くことで「リスク」を負っていることになる。
- ボールが選手の体、または近くにいた(いずれかのチームの)他の選手に当たって手や腕に向かって来た場合、ボールとの接触を避けることは不可能であることが多い。

ペナルティーキック(第14条)

【変更】

- ペナルティーキックをける選手が、負傷の判断と治療を受けたとしてもそのキックを行うことができる。
- ゴールキーパーは、ボールがけられるまで、キッカーに面して、両ゴールポストの間のゴールライン上にいて、ゴールポスト、クロスバーまたゴールネットに触れていてはならない。
- ボールがけられるとき、守備側チームのゴールキーパーは、少なくとも片足の一部をゴールラインに触れさせているか、ゴールラインの上に位置させていなければならない。また、ゴールラインの後ろに位置することはできない。



ペナルティーキック(第14条)

【解説】

- もし、キッカーが負傷の程度の判断と治療を必要とし、競技のフィールドから離れなければならない、ペナルティーキックを行えないということは不公平である。
- ゴールキーパーがゴールラインの前方または後方に立つことは認められない。
- ペナルティーキックが行われるとき、ゴールキーパーは片足のみをゴールライン上(跳んで足が上がった場合はゴールラインの上方)に位置させておけば良くなった。
- この変更は、キッカーは途中止まったりしながらボールまで走っていきことができることから、ゴールキーパーがキックを予測してワンステップで動けるようになるのも理にかなっている。

すばやいフリーキック(第12条)

【変更】

- 主審は、警告や退場となる反則があった場合でも、FKを得たチームがすばやいフリーキックによって得点の機会を作り出されるような状況では、次のアウトオブプレーまで警告や退場となるカードを示すことを遅らせることができる。

【解説】

- 警告や退場となる反則で攻撃が一時的に止められても、攻撃側チームはすばやくフリーキックを行うことで“その攻撃”を続けることができるが、主審がイエローカードやレッドカードを示すことで止めてしまうことは明らかにフェアとは言えない。
- しかしながら、主審がカード示し始めることで反則を犯したチームの守備への注意をそらすことになってしまうのであれば、すばやいフリーキックは認められない。
- 決定的な得点の機会の阻止(DOGSO)でプレーが止められた後、すばやくフリーキックが行われたならば、攻撃は再開できたので、退場は命じられず警告となる。

交代(第3条)

【変更】

- 交代する選手はタッチライン/ゴールラインの最も近い地点から出なければならない。
- 主審が、交代する選手がハーフウェーラインのところから直接、すみやかに出られる、また、安全や負傷などのため他の地点から出るようにと、示した場合を除く。

【解説】

- 交代して退く選手がハーフウェーラインに向かってゆっくり出ることによって(規則上はそう定められていないが)時間を「浪費」することを防ぐため。
- 交代する選手は、交代要員、観客、または審判員との間に問題が起こらないよう、ただちにテクニカルエリアまたはロッカールームへ行かなければならない。
- プレーの再開を遅らせるなどした場合、その選手は警告となる。

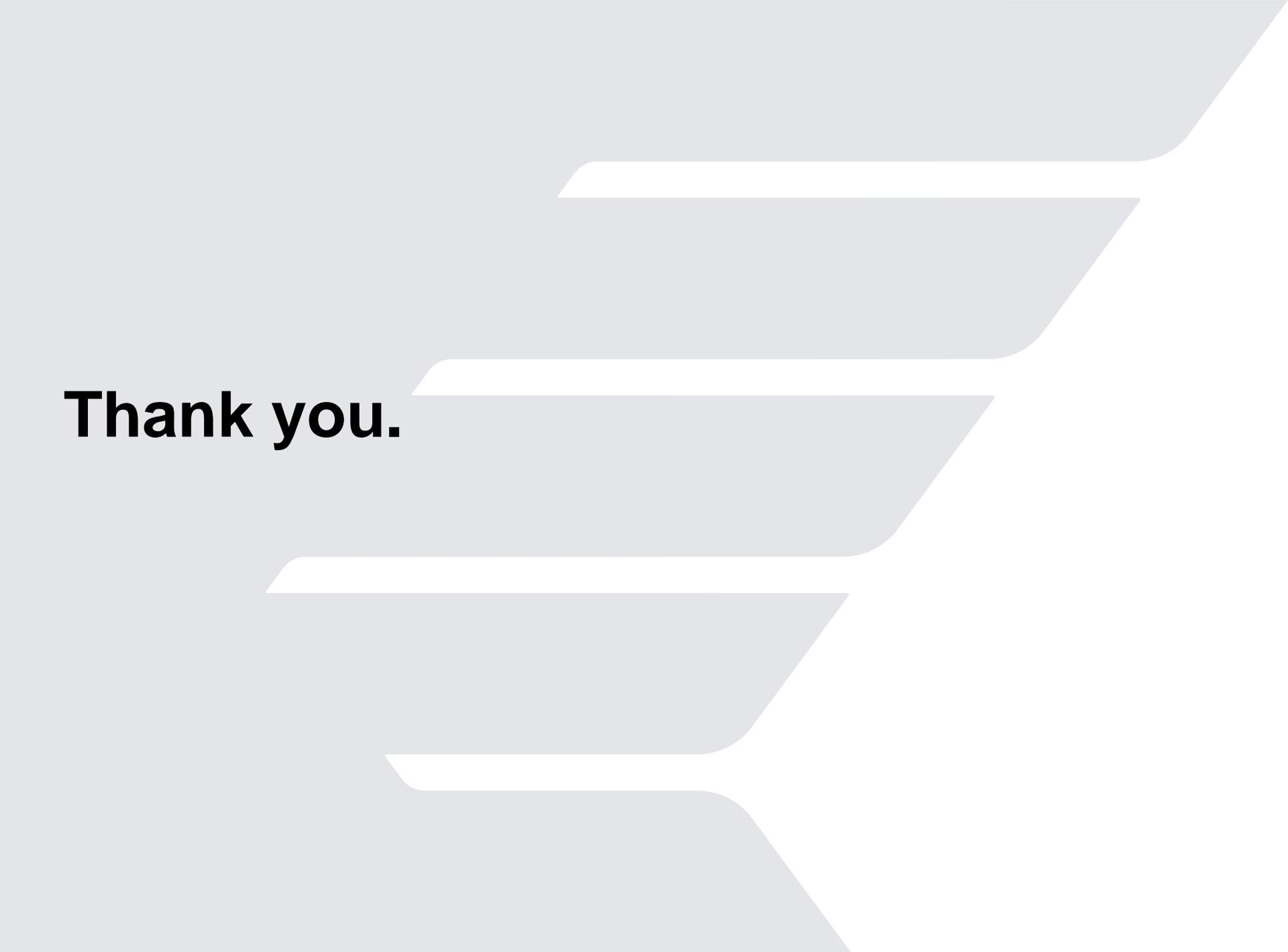
チーム役員（第5, 12条）

【変更】

- 責任ある態度で行動しないチーム役員には、主審が「注意する」、「警告としてイエローカードを示す」あるいは「退場としてレッドカードを示す」という処置をする。
- 反則を犯した者を特定できない場合は、テクニカルエリア内にいる責任者（監督）が罰則を受ける。

【解説】

- チーム役員による不正行為に対するイエローカードやレッドカードの実験が成功し、あらゆるレベルで多くの利益があることが明らかになった（特に若い審判員が難しい扱いが必要となる年長のコーチに対応する場合など）。
- 反則を犯した者を特定できない場合、テクニカルエリア内にいる上位のコーチ（通常は、監督）が罰則を受けるべき、すなわち責任を追うべきという考え方。



Thank you.